民 市

民

0)

意見を反映させるため、

市

1

市では

、右記

0)

(案)

農業

意見

提出手続(パブリ

ノック・コ

政

ント)を実施します。

寄せられ

館

要

に

同

計

画に反

眏

市

正 助

ブリック・コメント

ふるさと村将来計画

意見提出期 月2日(火) 同 31

H

セン 各 振 市 コミセン 興課 タ ĺ 役 宗 所 北 本 館 2 像 館 イト 1階) IJ 1 階 ッ ク 情 宗 、 ス 図 大島 報 コ 市 書 行]

計

利 0)

・政情報」「パブリ 「募集中 ク・コ

個人情

報

は非公開

内容・ポイント

ド、地域

以活性化、

、持続的

農業の

視 ン

ビジネスやデ

ザ

イン・ブラ

関

係

所などを持

計画案に

利

北館2階・202会議室

問

業

振興課

36

Ο

Ο

4

所 期 北 10

月

9日(火)午

-後2時

所

市

証

従

来の整備目的

で事業

内

容

0)

市

民

か、

市

に通勤

通学する

提出

は

資料の貸

出

ジなどで公表

します

(氏名など

情

報

コ

1

、メイト

ム

宗

します。 意見は必

その

結

黒は市

+

ムペ

]

<u>}</u>

を開催します 場 同 明 計 画 0) 容 別 の回答は不可 0 1) て 説明

吾関係の の手続きを適用・公表しな 住 人は通勤 画と関わり 所②氏名③電 有無を明記する 先など市との関 が ないものなど、 話

F 36 032 番号④ 係や 市外

*

(T 8

見を反映

開点、

などの将来計 市民ニー ズに応じた事 画を策定

展 見提出先

業

市住所 不要) 3492

農業振興課

10月9日(火)から報告書提出者の任期満了後1年間、 月~金曜日の8:30~17:00 * 祝日、年末年始を除く

「平成30年資産等報告書」「意見書」閲覧開始

所総務課(本館2階)

- ●内容=▶報告書(市長、副市長、教育長、市議会議員の資産や平成29年 中の収入、贈与、税の納付状況など)
 - ▶意見書(資産等報告審査会が「報告書」を審査し、 意見をまとめたもの)
- ●資産等報告の対象者=平成30年1月1日の在職者
- 閲覧できる人=市民
- 閲覧方法=当日「閲覧簿」に必要事項を記入

閰総務課**☎**(36)1272

「自由ヶ丘文化まつり」「河東みんなのまつり」で マイナンバーカードの出張申請受付を行います

受付日時 (場所)

- ▶10月27日(土) 10:30~13:00 (自由ヶ丘コミセン内) 6
- ▶10月28日(日) 10:00~14:00 (河東コミセン内)

マイナンバーカードの申請受付とカード用の顔写真の撮影を行いま す。申請が済んでいない人は、ぜひこの機会を利用してください。

- *マイナンバーカード用の顔写真の撮影は無料
- *天候などによってまつりが中止された場合は、出張申請受付も中止

請時に必要な物

- ●「通知カード」、「カード交付申請書」(持っている人のみ)
- ●住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- ●本人確認書類(①②いずれか)
- ①次のいずれか1点=運転免許証、パスポートなど行政機関 が発行した顔写真付きの身分証明書
- ②次のいずれか2点=健康保険証、後期高齢者医療証、介護保 険証、年金手帳、学生証など

間市民課☎(36)1126

サンリブ自動交付機 サービス終了のお知らせ

サンリブくりえいと宗像の 自動交付機での証明書発行サービスは

10月31日(水)で終了します

市役所玄関横の交付機は 平成31年4月30日(火)まで使えます

市では「マイナンバーカード」を利用した証明 書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。 今後は、このサービスを利用してください。

【注意事項】

現在利用している市民カードは、印鑑登録証とし て引き続き必要です。大切に保管し、窓口で登録 証明書を請求するときに提示してください。

自動交付機より便利で50円お得! コンビニ交付サービス

- ●設置箇所=以下の全国各店舗(セブンイレブン、 ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、 イオン九州、サークルドサンクス)
- ●利用可能時間= 6:30 ~ 23:00 (戸籍関係証明 書は、月~金曜日の9:00~17:00)
- ●戸籍・戸籍の附票=市に本籍のある人は取得 可(市外に在住の場合は利用登録申請が必要)
- ●交付手数料= ▶住民票の写し・印鑑登録証明 書・税証明書・戸籍の附票の写し(各 250 円) ▶戸籍(400円)
- *コンビニ交付サービス利用時は、マイナンバー カード(電子証明書利用)が必要です

🗕 問市民課 🕿 (36) 1126

11月から ごみの収集開始 時間が変わります

(大島地区は除く)

11月1日(木)から 平成31年2月28日(木)まで、

7:30 から収集を開始します。





間環境課☎(36)1421

(広告)

10/2(火) · 10/16(火) · 10/30(火)

宗像ユリックス 受付 13時~16時 予約不要・先着順

お気軽にどうぞ 相談は 17 時まで 会議室5にて無料相談を実施

遺言、相続、離婚、その他お困りごと



行政書士合同事務所ロイテック 行政書士 伊藤弘幸 **2** 092-692-1151

090-7980-1240

事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市

住まいの事でお困りの際は 何でもお気軽にご相談下さい!



相談・見積 無料



プデザイン(株) 宗像市東郷3丁目6番2号

間 36-5187

リサイクルセンター 宗像市石丸字羽廣148番2

III 35-3522

http://edesign-inc.jp

E-mail info@edesign-inc.jp

【知っていますか?ごみの野外焼却は禁止】可燃ごみ、小枝や草、木などのごみを野外で燃やすことは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され ています。違反してごみを焼却した人は罰せられることがあります。ごみは、市が定めた処理方法で適正に処理しましょう。 圓環境課☎(36)1421